

# 請負工事標準額の改正について

建設工事等の  
入札参加業者 各位

このことについて、平成20年4月1日から下記のとおり改正いたしましたので、よろしくお願いたします。

記

〔改正理由〕

簡易型一般競争入札の導入による参加可能業者数の拡大により格付区分毎の業者数を30者以上に設定することに伴い、該当する格付区分の請負工事標準額を改正しました。

発注工事量の減少に伴う格付区分毎の発注バランスをとるため、是正が必要な格付区分の請負工事標準額を改正しました。

改正前

改正後

(土木一式工事)

区分	請負工事標準額等
一号	1億円以上
二号	5,500万円以上 ~ 1億円未満
三号	3,000万円以上 ~ 5,500万円未満
四号	700万円以上 ~ 3,000万円未満
五号	700万円未満

区分	請負工事標準額等
一号	9,000万円以上
二号	5,000万円以上 ~ 9,000万円未満
三号	2,000万円以上 ~ 5,000万円未満
四号	700万円以上 ~ 2,000万円未満
五号	700万円未満

(建築一式工事)

区分	請負工事標準額等
一号	1億3,000万円以上
二号	6,000万円以上 ~ 1億3,000万円未満
三号	3,000万円以上 ~ 6,000万円未満
四号	1,800万円以上 ~ 3,000万円未満
五号	1,800万円未満

区分	請負工事標準額等
一号	9,000万円以上
二号	5,000万円以上 ~ 9,000万円未満
三号	2,500万円以上 ~ 5,000万円未満
四号	1,300万円以上 ~ 2,500万円未満
五号	1,300万円未満

(ほ装工事)

区分	請負工事標準額等
一号	2,000万円以上
二号	700万円以上 ~ 2,000万円未満
三号	700万円未満

**変更無し**

区分	請負工事標準額等
一号	2,000万円以上
二号	700万円以上 ~ 2,000万円未満
三号	700万円未満

(電気設備工事)

区分	請負工事標準額等
一号	4,500万円以上
二号	1,300万円以上 ~ 4,500万円未満
三号	1,300万円未満

区分	請負工事標準額等
一号	2,500万円以上
二号	1,300万円以上 ~ 2,500万円未満
三号	1,300万円未満

(給排水冷暖房工事)

区分	請負工事標準額等
一号	5,000万円以上
二号	1,300万円以上 ~ 5,000万円未満
三号	1,300万円未満

区分	請負工事標準額等
一号	2,500万円以上
二号	1,300万円以上 ~ 2,500万円未満
三号	1,300万円未満

(造園工事)

区分	請負工事標準額等
一号	3,000万円以上
二号	700万円以上 ~ 3,000万円未満
三号	700万円未満

区分	請負工事標準額等
一号	2,000万円以上
二号	700万円以上 ~ 2,000万円未満
三号	700万円未満